

まちの姿 2 安心して暮らせる安全なまち

1 防災体制の充実

○目指すまちの姿

市民一人ひとりが高い防災意識を持ち、コンパクトである地域特性を活かした防災体制が整っています。また、災害から市民の生命や財産を守ることができる地震や台風等の災害に強い安全なまちになっています。

○施策の現状と課題

- ① 共助の中心となる自主防災組織として防災会、避難所運営協議会が組織されており、地域での防災活動に取り組んでいます。総合防災訓練や総合水防訓練、各協議会が中心となって実施する訓練では、一般の市民も参加できる避難所開設・運営訓練等も実施しています。
一方で、自主防災組織の活動に参加するメンバーの高齢化や固定化が課題となっています。
- ② 全戸配布している安心安全通信の発行や市民向けの防災講演会として防災カレッジの開催、まなび講座等を通じて防災意識の向上や家庭での備蓄等、自助の促進に取り組んでいます。
防災意識の向上のため、**防災意識が低い層** **防災への関心が薄い層** に向けた意識啓発の取組が必要です。
- ③ 退職自衛官を危機管理監に配置し、専門的かつ実践的な経験を市の災害対応力向上につなげるとともに、自衛隊との連携をより一層強化しています。総合防災訓練や総合水防訓練では、市民参加型の避難所開設・運営訓練を行うとともに、令和5年度には関東大震災100年、令和6年度には多摩川堤防決壊50年という節目を捉え、災害協定締結事業所を含む関係機関による実践的な訓練等により、災害対応力の向上を図っています。令和元年東日本台風による浸水被害を受け、浸水被害の防止・軽減を目的に排水ポンプ車の運用を狛江市消防団が実施しています。また、浸水被害が再度発生しないように下水道浸水被害軽減総合計画の着実な推進を図っています。
東京都により見直された首都直下型地震等に伴う新たな被害想定では、避難所の受入可能人数を上回る避難者が想定されるため、発災後も避難所ではなく自宅等で生活できるような取組、啓発が課題となっています。
- ④ 災害時の情報発信として、防災行政無線、安心安全情報メール、緊急速報メール・エリアメール等のほか、災害協定締結によりコマラジ等の手段を拡充し、訓練に取り組んでいます。
一方で、各手段で情報を発信するタイムラグが生じてしまうこと等が課題となっています。
- ⑤ 災害時又は災害が発生するおそれがある場合に自力では迅速な避難や、安全な避難生活を送ることが困難な方で、配慮又は支援を必要とする方を対象として作成する個別避難計画は、対象者全員の作成ができていないことから、計画作成を促進する必要があります。
狛江市避難行動要支援者支援及び福祉避難所設置・運営に関するプランを改定し、避難支援行動を迅速・安全・的確に行うために、平常時から避難行動要支援者の状況把握や避難誘導等の体制等の整備に取り組んでいます。引き続き、避難行動要支援者を含む要配慮者への支援に取り組む必要があります。

○施策の方向性

方向性1★	自助・共助活動の推進による地域の防災体制づくり
	<ul style="list-style-type: none"> ・総合防災訓練や総合水防訓練をはじめ、安心安全通信の発行や市民向けの防災講演会として防災カレッジの開催、まなび講座等を通じて、市民一人ひとりが災害時に活用できるものを普段から使用するフェーズフリーや普段から少し多めに食料等を購入しておくローリングストックを実践できるよう防災意識を高めるとともに、併せて防災訓練等に参加しない防災への関心が薄い層に向けた啓発を行い、防災意識の醸成を図ります。 ・「共助」の柱である自主防災組織について、「共助」の必要性や重要性を伝えることで、幅広い層の参加につなげ、若年世代や子育て世代の参加促進を図ることで、自主防災組織の活動に参加するメンバーの高齢化や固定化を解消し参加を促進することで、自主防災組織の活動に参加するメンバーの高齢化や固定化の解消を図ります。また、地域の防災体制づくりや地域に根差した自主防災組織の支援や育成を図ります。

方向性2★	震災・風水害に対する備えの強化
	<ul style="list-style-type: none"> ・災害協定の締結を引き続き推進するとともに、災害時における円滑な受援体制の構築を図ります。総合防災訓練や総合水防訓練では、市民参加型の避難所開設・運営訓練や災害協定締結団体等の関係機関による実践的な訓練等により、市の災害対応力向上につなげます。 ・令和元年東日本台風と同規模の外力（降雨・外水位）に対し、浸水被害が再度発生しないように下水道浸水被害軽減総合計画の着実な推進を図り、災害に強い防災都市づくりを推進していきます。 ・避難所の受入可能人数を上回る避難者が想定されることから、発災後も避難所ではなく自宅等で生活できるよう、住宅の耐震化の促進や家具転倒防止対策、食料や携帯トイレ等の備蓄の促進といった自助の意識の醸成に取り組むとともに、能登半島地震の教訓を活かし、2次避難等の検討を行います。 ・だれ一人取り残さないよう、安心安全情報メールや緊急速報メール・エリアメール、各種SNS、コマラジとの連携等、多様なチャンネルで災害時の情報発信を行うとともに、防災DXの取組を検討し、防災力の向上を図ります。

方向性3	要配慮者への支援
	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時又は災害が発生するおそれがある場合に自力では迅速な避難や、安全な避難生活を送ることが困難な避難行動要支援者の個別避難計画の策定を推進するとともに、福祉避難所の円滑な運営体制の更なる構築を推進していきます。 ・外国人も含め、だれにでも分かりやすい情報提供を推進するとともに、避難所運営等に女性、高齢者、障がい者等の視点を取り入れ、必要な配慮をした対応ができる体制を構築します。

まちの姿 2 安心して暮らせる安全なまち

2 日常生活における安心・安全の確保

○目指すまちの姿

市民一人ひとりの防犯意識が高まり、地域と連携した防犯活動により犯罪が未然に防止されていることで、市民が安心して安全な日常を送っています。

交通ルールの遵守や交通マナー向上により交通事故が減り、市民が安全・快適に道路を歩き交わることができています。

○施策の現状と課題

- ① 調布警察署、調布市、狛江市の3者で定期的に会議を開催し、犯罪情報や対策の共有等を連携して行っています。防犯対策の啓発として、安心安全通信を発行、全戸配布するとともに、防犯講演会を開催し、防犯意識の向上に努めています。一方、刑法犯認知件数のうち、最も件数の多い自転車盗への対策が課題となっています。令和5年度から住宅等防犯対策補助制度を創設し、家庭での防犯の取組を促進しています。特殊詐欺、自転車盗等、狛江市における主な犯罪を中心に、防犯対策の向上を図るとともに、調布警察署、調布市との連携を図りながら、引き続き犯罪の抑止に努めていく必要があります。
- ② 特殊詐欺被害への対策として、調布警察署と連携した啓発活動、注意喚起をはじめ、安心安全情報メール等による詐欺電話の入電情報の提供、自動通話録音機を65歳以上の方に無償貸与することで特殊詐欺被害の防止に努めています。特殊詐欺被害の発生件数及び被害額のいずれも減少しているものの、依然として被害が絶えない状況にあることから、被害の多い高齢者を中心に特殊詐欺の被害に遭わないための注意喚起等の取組を継続、強化しながら、更なる未然防止を図っていく必要があります。
- ③ 防犯協会と連携した青色防犯パトロールや町会・自治会等で実施している安心安全パトロールの実施とともに、町会・自治会等による防犯カメラの設置等、犯罪の抑止、地域の防犯体制の充実に努めています。一方で、青色防犯パトロール等のメンバーの固定化、高齢化が課題となっています。令和5年1月に市内で発生した強盗殺人事件を受け、市民の防犯施策のきっかけづくりとして、住宅等防犯対策補助制度、市設置の防犯カメラ増設等を実施し、防犯対策を強化しました。この機会を捉え、犯罪の抑止力をより一層高める必要があります。
- ④ 空家等の対策について、新規に特定空家等の候補となる空家等には改善を促しています。また、候補になる前段階でも近隣苦情が寄せられた空家等については、適正管理の働きかけを行うことで、改善を図っています。空家等は相続等で随時発生し、多くは売却・解体・再建築され、空家等でなくなりますが、所有者への働きかけをしても反応がなく難航する場合や、未接道である土地建物のため、一般市場で売却することができず、解体・再建築等の改善が進まない等の課題があります。
- ⑤ 高齢者による自動車事故が増えており、自動車の運転に自信がなくなった高齢者の運転免許証自主返納を推進しています。高齢者による自動車事故を抑制するため、引き続き、運転に自信がなくなった高齢者の運転免許証の自主返納を促していく必要があります。自転車利用が周辺都市と比較して高い割合であると同時に、交通事故のうち、自転車に関与している件数割合についても、全国及び東京都と比較しても非常に高い状況であり、自転車利用の意識啓発として、年数回、市民グランドや学校で実際の交通事故を再現したスケアード・ストレイト方式の交通安全教室を実施しています。また、自転車に関与する交通事故被害の軽減を目指し、自転車ヘルメットの着用を促進することを目的とし、自転車ヘルメット購入費助成事業を行っています。交通マナー向上の啓発活動の実施及び交通ルールの周知について、交通安全協会や地域交通安全活動推進委員協議会等の交通安全団体や、交通管理者である調布警察署にパトロールの強化や積極的な交通指導を依頼する等、より一層、交通安全を推進します。狛江駅前の南北自由通路で実施した自転車の押し歩き（おしチャリ）キャンペーンで自転車利用者に自転車の押し歩きを行うよう行動変容を促したところ一定の成果がありました。今後も交通安全意識の低い自転車利用者が法令遵守するための行動変容を促す取組が必要です。

○施策の方向性

方向性1	日常生活における犯罪被害の防止
	<ul style="list-style-type: none"> ・犯罪やその対策に関する情報を各種媒体を通じて発信するとともに、調布警察署や関係機関と連携して啓発活動を行い市民の防犯意識の向上を図ります。特に、刑法犯認知件数のうち、最も件数の多い自転車盗への対策として、啓発活動のほか、抑制に向けた取組を継続して実施します。 ・防犯意識の向上の取組と併せて、調布警察署と連携した啓発活動、安心安全情報メール等による詐欺電話の入電情報の提供等、特殊詐欺被害防止のための取組を推進するとともに、被害の多い高齢者を中心に特殊詐欺の被害に遭わないための注意喚起等の継続、強化を図りながら、更なる特殊詐欺被害の未然防止に取り組みます。

方向性2★	犯罪の発生を未然に防ぐ防犯活動等の推進
	<ul style="list-style-type: none"> ・安全な地域社会の実現のため、防犯協会と連携した青色防犯パトロールや町会・自治会等で実施している安心安全パトロール、町会・自治会等による防犯カメラの設置等、地域への支援を行い、防犯活動の推進に取り組みます。 ・防犯上で課題となっている空家等の対策として、倒壊の危険や景観を損なっている空家等については、所有者又は管理者に適正管理の働きかけを行い空家等が犯罪の温床とならないよう改善を図ります。

方向性3	交通事故の抑制
	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全教室の実施、高齢ドライバーの免許証返納等に取り組むとともに、交通安全協会や地域交通安全活動推進委員協議会等の交通安全団体や、交通管理者である調布警察署にパトロールの強化や積極的な交通指導を依頼する等、より一層、交通安全を推進し、交通事故を抑制します。 ・交通事故のうち、自転車が関与している事故が非常に高い状況であるため、交通安全教室等で法令遵守の意識啓発、交通マナーの向上を図るとともに、自転車事故の多い駅周辺や大通り等で引き続き、交通安全意識の低い自転車利用者が法令遵守するための「おしチャリ」キャンペーンの実施等の行動変容を促す取組を実施し、自転車による交通事故の抑制に取り組みます。